

東証マザーズ指数先物取引に係るストラテジー取引における  
呼値の単位の見直しに伴う業務規程の一部改正について

2018年12月5日  
株式会社大阪取引所

**I. 趣旨**

当社は、業務規程の一部改正を行い、2019年2月12日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、東証マザーズ指数先物取引に係るストラテジー取引における呼値の単位の見直しに伴い、所要の対応を行うことによるものです。

**II. 改正概要**

- 呼値の単位を0.5ポイントとします。

（備考）

- 業務規程第26条第8項第2号f

**III. 施行日**

- 2019年2月12日から施行します。ただし、売買システムの稼働に支障が生じた場合その他やむを得ない事由により、2019年2月12日に施行することが適当でないと当社が認める場合には、当該日以後の当社が定める日から施行します。

以上